

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表				
金融事業者の名称		株式会社オンワード		
■取組方針掲載ページのURL　：		https://www.e-onward.co.jp/fd/		
■取組状況掲載ページのURL　：		https://www.e-onward.co.jp/fd/		
原　則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 2		実施	取組方針2 お客さまの最善の利益の追求	取組状況2 お客さまの最善の利益の追求 取組状況6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育
	注	実施	取組方針2 お客さまの最善の利益の追求	取組状況2 お客さまの最善の利益の追求
原則 3		実施	取組方針3 利益相反の適切な管理	取組状況3 利益相反の適切な管理
	注	実施	取組方針3 利益相反の適切な管理	取組状況3 利益相反の適切な管理
原則 4		実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供
原則 5		実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 1	実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(1)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(1)
	注 3	実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供
	注 4	実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供
	注 5	実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
原則 6		実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 1	実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 2	非該当	【金融庁の原則と当社方針との対応関係に関する補足説明】__1-(1)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(1)
	注 3	実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 4	実施	取組方針4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組方針6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育	取組状況4 お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供 取組状況6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育
	注 5	実施	取組方針6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育	取組状況6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育
	注 6	実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供
	注 7	実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 7		実施	取組方針1 お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 取組方針2 お客さまの最善の利益の追求 取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供 取組方針6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育 取組方針7 お客さまから選ばれる保険代理店を目指す職場環境づくり	取組状況1 お客さま本位の業務運営方針の策定・公表 取組状況2 お客さまの最善の利益の追求 取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 取組状況6 「FOR YOUR PARTMER」に向けたガバナンス態勢と人材教育 取組状況7 お客さまから選ばれる保険代理店を目指す職場環境づくり
	注			
【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】 金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。				
補充原則 2		非該当	【金融庁の原則と当社取組方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 1			
	注 2			
【基本理念】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。				
補充原則 2		非該当	【金融庁の原則と当社取組方針との対応関係に関する補足説明】__1-(2)	【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__1-(2)
	注 1			
	注 2			
【体制整備】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。 その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。				
補充原則 3		一部実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1			
	注 2			
補充原則 4		一部実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1			
	注 2			
【金融商品の組成時の対応】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。 また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。				
補充原則 5		一部実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1			
	注 2			
【金融商品の組成後の対応】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。 また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているかを検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。				
補充原則 6		一部実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1			
	注 2			
【顧客に対する分かりやすい情報提供】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。				
補充原則 7		一部実施	取組方針5 お客さまにふさわしいサービスの提供	取組状況5 お客さまにふさわしいサービスの提供 【金融庁の原則と当社取組状況との対応関係に関する補足説明】__2
	注 1			
	注 2			
【照会先】				
部署		業務管理部		
連絡先		電話：099-812-5080 E-Mail：info@e-onward.co.jp		